

平成27年度

事業計画書

公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

目 次

I 基本方針	1 p
II 事業別計画		
〈公益目的事業の1〉		
1 若年者地域連携事業	2 p
2 キャリア応援事業	4 p
3 就職支援対策事業		
(1) 県内企業人材確保等支援事業	6 p
(2) 若者職場定着支援事業	9 p
〈公益目的事業の2〉		
4 Aターン就職促進事業		
(1) Aターン就職促進事業	10 p
(2) UIJターン人材確保等支援事業	13 p
〈その他の事業（相互扶助事業）〉		
5 出稼者支援事業	14 p

平成27年度事業計画

I 基本方針

本県の最重要課題である人口減少に歯止めをかけるためには、少子化対策を強化するとともに、若者の県外流出の防止と県外からの流入促進を図ることがより重要となっている。

このため、秋田県では「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」において、Aターン就職支援機能を強化しAターン就職者数を大幅に増加させることとしており、当財団においても、その一翼を担うため、秋田県、秋田労働局、経済団体等との連携を強化しながら、Aターン就職促進事業の積極的かつ着実な実施に努める。

また、本県の雇用情勢は、平成26年12月の有効求人倍率が0.97倍になるなど持ち直してきているが、業種によって大きな偏りがあり、全体としては景気の回復は県内にはまだ十分行き渡っていない状況であることから、当財団においては、引き続き、秋田県や秋田労働局、県内各ハローワーク等と連携しながら、新規学卒者をはじめ多様な人材の県内就職促進と若年失業者等の就職支援活動に積極的に取り組んでいく。

併せて、近年増加している若者の早期離職を防止するため、若手労働者の職場定着を支援する活動にも積極的に取り組んでいく。

II 個別事業計画

【公益目的事業の1】

1. 若年者地域連携事業（秋田労働局委託事業）

1. 背景と事業実施方針

秋田県の雇用失業情勢は、平成26年12月の一般職業紹介状況をみると、有効求人倍率（季節調整値）は0.97倍となり、前月を0.03ポイント上回っているものの、全国平均（1.15倍）と比較すると依然として厳しい水準にあり、ハローワーク別の有効求人倍率（平成26年12月）を見ると、上はハローワーク大館の1.20倍から、下はハローワーク湯沢の0.61倍と、秋田県内においても地域間格差が著しい状況となっている。

新卒者に着目すると、新規高卒者数の大幅な減少と大学等への進学率の向上、大学等卒業者の県外就職の高止まり、また、厳しさが残るものの、改善の動きが続いている県内の雇用失業情勢も反映し、外形的には新卒者の雇用を取り巻く環境は改善されているようにみえるが、実際には、①企業の採用基準の厳選化、②臨時等一定期間の有期雇用による能力の厳しい峻別、③即戦力の雇用優先、等が日常的となっている。

一方、一般求職者となった若年者については、近年、コミュニケーション能力や職業意識が十分でないために就職までに長期間を要する者、正社員での就職機会が少ないこともあり、フリーター期間が長期化する者、就職したものの早期に離職を余儀なくされる者も増加している他、求人が好調な地域においては、自らの問題と向き合うことなく、取りあえず応募してみるという若年者も多く、度重なる不採用通知に精神的に不安定になる若年者が見受けられ、若年者の就職は二極化が進み、選考から漏れた若年者の失業の長期化が常態化している。

これらの現状と課題を踏まえ、平成27年度の事業の実施に当たっては、問題を抱える若年者に対し、就職の阻害要因と思われる希薄な職業意識や社会適応能力の啓発と向上に加えて、初歩的な職業指導や就職準備について支援を行うほか、キャリア応援事業との密接な業務運営、ハローワーク業務との相互補完並びに学校など地域の関係機関と連携を図ることにより、就職者の増加に繋げていくことが望まれている。

また、若年者の早期離職や企業の若年者の使い捨てが大きな社会問題となっていることから、企業の職場定着促進に向けた取り組みを促す対策を講ずることにより、安易な離職の防止を図ることとする。

なお、横手市と大館市に設置している秋田県ワンストップサービスセンターのサテライトセンターに、本事業を担当する職員を継続配置し、地域のニーズに対応した事業実施を図ることとする。

2. 事業内容

広く県民に対し若年者の雇用を啓発する事業のほか、若年失業者（一部の事業については、卒業年次の学生・生徒）やフリーター及び年長フリーター等（40代前半の不安定就労者を含む）を対象に、「就職力」と「定着力（働ける力）」の養成を図るための事業を実施する。

(1) 若年者の採用拡大のための広報及び啓発等（若年失業者や一般県民等）

- ・ラジオ番組による広報及び啓発
- ・ホームページによる広報及び啓発
- ・ポスター、リーフレットによる広報及び啓発
- ・メールマガジン及びフレッシュワーク通信の発行
- ・就職活動支援情報ページの運用
- ・「若者応援企業宣言」事業の周知・広報（事業主・若年者） 他

(2) 「就職力」を身につける事業

項 目	実 施 計 画	
	回 数	人 員
・就職対策ワンポイント講座	35回	250人
・就活KnowHow集中セミナー	3回	45件
・パソコン自主学習教室	43回	300人
・パソコンを活用した職業適性診断の実施	随時	500人
・情報提供コーナーの整備	年間	1,300人
計		2,395人

(3) 「定着力」を身につける事業

項 目	実 施 計 画	
	回 数	人 員
・若年者に対する応募前見学会の実施	年5回	50人
・若年者に対する職場実習の実施（39歳までの求職者）	随時	20人
・新卒就職内定者の「社会人準備講座」（新卒就職内定者）	10回	1,000人
・若年従業員の職場定着のための「管理職セミナー」 （若年従業員を指導する管理職）	4回	100人
計	/	1,170人

2. キャリア応援事業（秋田県委託事業）

1. 背景と事業実施方針

本県における雇用情勢は、改善傾向が続いているものの有効求人倍率が依然として全国平均を下回っているほか、求人も派遣社員や臨時職員等の非正規社員が多く正社員を希望する利用者との乖離が大きくなっている。

加えて、産業や就業構造の急激な変化に伴い従来のスキルが再就職に当たって評価されなかったり、緊張する職場環境で精神的な負担が増大するなど、再就職には様々な要因が複合的に絡まり、結果として失業期間が長期化する求職者が相当数見られる。

このため、平成27年度においては、引き続き、就職に関し悩みや課題を抱えている全年齢層の求職者等に対してカウンセリングの機会を提供するとともに、相談者個人個人のニーズに応じた具体的な就職支援プログラムや若年者地域連携事業と連携した支援計画を策定し、それぞれの特性に応じたきめ細かな支援を行うことにより、早期の就職に結びつける。

2. 事業内容

(1) 支援施設及び体制

- ①秋田県（就職支援）ワンストップサービスセンター
（通称「フレッシュワークAKITA）：秋田市 キャリアカウンセラー4名
- ②北部サテライトセンター：大館市 キャリアカウンセラー2名
- ③南部サテライトセンター：横手市 キャリアカウンセラー2名

(2) 利用時間

- ①秋田県（就職支援）ワンストップサービスセンター
：月曜日～土曜日9時から17時15分
- ②各サテライトセンター：月曜日～土曜日9時から18時

- (3) 利用対象者：就職に関して悩みや課題を抱える県民

(4) 主な支援内容

- ①キャリアカウンセラーによる専門的相談等の支援
 - 来所者や各種相談者の職業選択、就職に関する相談（メール相談を含む）
 - 職業適性診断
 - 個別就職支援プログラムに基づく技術・技能の習得及び求職活動の支援
 - 効果的な履歴書・職務経歴書の作成指導や面接技法のスキルアップ
 - ジョブクラブや就活ミニ講座の開催（グループカウンセリング）
- ②ハローワークとの連携による支援
 - ハローワークを会場とした求職者支援セミナーの開催
 - 離職者向け訓練受講者に対するジョブカード作成支援

③生徒・学生向け職業意識形成の支援

- 中学生、高校生等に対するキャリア教育支援
- 学校の要請に基づくカウンセリング等の支援

④若年者地域連携事業との連携による若年失業者等に対する支援

- カウンセリング相談者個別の状態に即した支援メニューへの誘導
- 各種講座における講師

3. 就職支援対策事業

(1) 県内企業人材確保等支援事業（経済産業省補助事業）

経済産業省の「平成26年度補正予算 地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業」を活用し、県内中小企業の人材確保による生産性の向上を図るため、若者（大学生等を含む）・女性（主婦等）・シニア等の多様な人材の掘り起しを行うとともに、セミナー等の積極的な実施や面接会等によるマッチング機会の提供を図る。

1 事業内容

(1) 若者人材対策

① 県内企業や大学等への巡回訪問

- ・企業・県内大学等との情報交換を随時行う。
- ・秋田県東京事務所と連携し首都圏の大学を訪問するほか、秋田県出身学生が多数進学している県外大学への訪問を実施する。

② 就活前講座の開催

- ・若手従業員の就活に関する経験談や専門講師の講話により、就職活動の進め方についての学習と就職活動についての意識付けを行う。
- ・就職活動直前の学生を対象に県内大学等を単位に年20回程度実施する。

③ 県内企業研究セミナーの開催

- ・就職活動前の学生を対象に各企業の講師による県内企業経営者等の講話により、県内企業に対する理解の促進を図る。（県内大学等を単位に年10回程度実施）

④ 保護者向けセミナーの開催

- ・県内大学生の保護者に対し、企業の求める人材・県内労働市場の現状等を理解してもらい、家庭内での就活についての話し合いの場の醸成を図る。
- ・県内大学等を単位に年3回程度開催する。

⑤ 「業界研究セミナー」の開催

- ・3月1日の就職活動の解禁前に、職業意識の啓発等のために県内各業界団体による業務内容等の紹介等を行う。秋田県内で年1回開催する。

⑥ 会社訪問・工場見学等バスツアーの実施

- ・県内企業の見学を通じ、「就職後」をイメージしてもらう。
- ・学年を問わず全ての学生を対象に、県内大学等を単位に年20回程度実施する。

- ⑦ 大学等就職担当者の県内企業見学バスツアーの実施
- ・大学等の就職担当者に県内企業を見学してもらい、より質の高い県内企業の情報を学生に伝えてもらうため、年1回程度実施する。
- ⑧ 「父兄等に対する職場見学」の実施
- ・大学生の父兄等に対し実際に秋田県内企業を見学し理解してもらい、生徒を含めた家族間の就活についての検討材料としてもらうため、秋田県内で年3回程度実施する。
- ⑨ 「就職相談会」の開催
- ・県外へ進学している生徒を対象に、帰省時（盆・正月）を利用して秋田県内企業の情報提供等の相談会を開催する。
- ⑩ 「秋田企業情報誌」の作成・配布
- ・県内企業250社の基本情報（資本金、従業員数等）、会社の特色、経営方針将来ビジョン、経営者や先輩からのメッセージ等を掲載する。
 - ・県内外就職希望の学生や県外大学就職担当者に配布する。
- ⑪ 合同就職面接会の開催
- ・卒業年次の学生を主な対象に、秋田県、秋田労働局との共催で開催する。
 - ・秋田県内で年4回開催する。
- ⑫ 出張就職面接会の開催
- ・県外に進学した卒業年次の学生を主な対象に、秋田県、秋田労働局との共催で開催する。首都圏等で年1～2回開催する。
- ⑬ 県内企業若手従業員向けスキルアップセミナーの開催
- ・若手従業員を対象に、経理や営業など、実際の業務に結びつくスキルの向上を図るため年18回程度開催する。
- ⑭ 若者の職場定着のための管理職向けセミナーの開催
- ・管理職や人事担当者を対象に、新入社員の育成方法や接し方、悩み事相談への具体的対応等のセミナーを開催し、若年者の定着を図る。年5回程度開催する。
- ⑮ 若者の早期離職防止用冊子の作成
- ・県内企業入社3年以内程度の若手従業員用に作成し配布する。
- ⑯ カウンセラーによる職業相談の実施
- ・フレッシュワークAKITA内において、常駐しているキャリアカウンセラーが悩み事相談等を実施する。

(2) 女性（主婦等）人材対策

① 「女性対象セミナー」等の開催

・マザーズハローワーク等の関係機関と連携し、「面接対策」「パートタイム労働法」等のセミナーを年12回開催するとともに、ミニ面接会を開催し女性の就職促進を図る

② 「女性経営者と女子大生との交流会」の開催

・女性活躍の場の裾野拡大を図り、結婚・出産等に伴う就労について女子大生が女性経営者からアドバイスを受ける場を年1回設ける。

(3) シニア人材対策

① 「シニア対象セミナー」等の開催

・秋田県シルバー人材センター、ハローワーク等との連携により「職業訓練」「職務経歴書の書き方」等のセミナーを年9回開催するとともに、ミニ面接会を開催しシニアの就職促進を図る。

(2) 若者職場定着支援事業

若年従業員の職場定着の課題解決に取り組む意欲のある県内企業の中から20社程度の企業を対象に、各種セミナーへの参加と、専門家派遣による個別支援により、各企業が抱える課題を解決し、職場定着を図る。

1 事業内容

企業経営者及び経営幹部向け、また採用後3年以内の若年従業員及び指導的な役割を果たす中堅従業員向けに、定着支援のためのセミナーと、専門家派遣を活用した自社課題解決のための実践プログラムを連動して実施する。

① 定着支援セミナーの開催

(ア) 経営者及び経営幹部対象セミナー

(イ) 採用後3年以内の若年従業員及び指導的な役割を果たす中堅従業員対象セミナー

(ウ) 経営者及び経営幹部と若年・中堅従業員の合同セミナー

② 課題解決型実践プログラム

県内企業に専門家を10回程度派遣し、各企業による課題解決型実践プログラムの作成と実践に向けた取組を支援する。

③ 取組事例報告会の開催

若年従業員の職場定着に向けた各企業の取組事例を紹介する。

④ 若者職場定着促進フォーラムの開催

基調講演を行うとともに経営者、若年従業員、専門家等によるパネルディスカッションを実施する。

Ⅱ【公益目的事業の2】

4. Aターン就職促進事業

(1) Aターン就職促進事業

本県は、少子化と若者の県外流出を主な要因とする人口減少が続いていることから、若年労働力の確保により県内産業の振興と活力ある地域社会の形成をめざし、県内企業へのAターン就職の促進を図るため、Aターン登録制度の周知と企業に対する求人掘起こしの強化、県内企業と登録者双方に対する機動的な情報提供とマッチング機会の提供、効果的な広報活動など、Aターン就職者の増加に向けた積極的な事業展開に努める。

1 Aターン就職希望者登録の促進

県外から県内企業への就職を促進するため、就職面接会や相談会の場の提供や、マスコミ、情報誌等を通じて広くAターン登録制度の周知・登録を呼びかけ、新規登録者の増加に努める。

区 分	25年度実績	26年度(1月末)	27年度計画
年度内新規登録者数	699人	533人	600人
年度末現在登録者数	1,985人	2,147人	2,500人

2 面接機会の提供・確保

(1) Aターン専用求人を提出している企業との採用面接を行うAターン就職面接会を東京で年2回開催し、Aターン就職促進を図る。

(2) 年末年始やお盆の帰省時に合わせ、Aターン相談会を開催し、Aターン登録や就職の促進を図る。

実施時期	内 容	参考(平成26年度実績)		
		参加企業	来場者	会 場
平成27年7月	Aターン就職面接会(東京会場)	27社	33人	ベルサール八重洲
平成27年8月	Aターン就職相談会	—	54人	アトリオン
平成28年1月	Aターン就職相談会	—	61人	にぎわい交流館AU
平成28年1月	Aターン就職面接会(東京会場)	36社	57人	ベルサール八重洲

3 Aターン企業面接交通費助成金

県内事業所が求める人材と登録者のマッチングが成立した採用面接について、登録者が負担する交通費に対して助成し、面接機会の確保に資する。

○Aターン企業面接交通費の助成件数 150件（平成26年度見込み130件）

4 Aターン就職促進企業助成金

東京等で開催されるAターン就職面接会に県内事業所が担当者を派遣する場合に、企業に対して助成金を支給することで参加を促し、マッチング機会の提供を図る。

○Aターン就職促進企業助成金の助成件数 80件（平成26年度実績56件）

5 広報活動

(1) 帰省客を始めとした来県者の目にとまるよう、駅や空港など公共交通機関に広告を掲出するほか、秋田魁新報など各種媒体を利用して、Aターン就職促進のためPRを行う。

(2) Aターン就職者の体験談、県内企業の紹介、ホットニュース、Aターンに役立つ情報等を紹介する季刊情報誌「あきた日和」を発行し、Aターン登録者やAターンプラザ秋田などの県外事務所、県内各ハローワーク等へ配布する。

(3) 県内の商工団体や業界・企業に対するAターン制度の普及と、業界団体や企業のニーズに応じた詳細な登録者情報の提供を積極的に行い、企業と登録者双方の理解促進につなげる。

(4) 財団ホームページやフェイスブック等広報ツールの活用により、Aターン制度の普及活動を推進する。

6 Aターン登録者・県内企業の状況把握

(1) 既登録者全員に対する登録内容の再調査や、住所不明の登録者を中心に電話等による状況確認を行うことで、登録内容の精度向上に努める。

(2) 県内企業に対するAターン制度の周知活動と登録企業の掘起こしを積極的に行うとともに、企業の受入人材ニーズを把握するなど企業情報の整備を図る。

7 Aターン求人・Aターン登録者情報の収集・提供

(1) 求人情報の入力、提供

県内各ハローワークのAターン希望者向け求人情報を収集し、当財団ホームページ上での閲覧を可能にするとともに、最新情報を週1回メールで配信する。

(2) 登録者情報の入力、提供

Aターン希望者やAターンプラザ秋田等から送付された、新規登録申込者のデータや既登録者の変更データをシステムに入力し、当財団ホームページ上で閲覧を可能にするとともに、定期的に登録者情報一覧をメールにより県内企業に提供する。

区分	25年度末	26年度(1月末)	27年度末(予定)
登録企業数	261社	350社	450社

8 関係行政機関との連携

県雇用労働政策課、各県外事務所、各地域振興局、秋田労働局、県内各ハローワークの担当者、並びに、Aターン促進専門員、雇用労働アドバイザー等との連携をさらに強化し、Aターン就職の促進のための総力の結集に寄与するよう努める。

9 あきた移住推進事業との連携

秋田県や県内市町村、NPO法人秋田移住定住総合支援センター等と連携し、県外在住者の県内への移住を促進するため、あきた移住促進協議会で実施する情報発信や移住者支援事業に積極的に参画する。

また、首都圏で開催される全国規模のフェア等に参加し、ふるさと秋田の魅力を売り込むとともに、来場者に対し、Aターン登録制度のPRと相談に対する支援を行う。

(2) UIJターン人材確保等支援事業（経済産業省補助事業）

経済産業省の「平成27年度地域中小企業・小規模事業者 UIJ ターン人材確保等支援事業」を活用し、県内企業の発展の原動力となり得る有為な人材情報の発掘と情報提供を強化することにより、県外在住の高度な人材の確保を図る。

1 事業内容

(1) 訪問による求人情報の収集

・県内企業を積極的に訪問し、収集した詳細有意な求人情報を「首都圏等の人材拠点センター」に提供する。

(2) 都市部の若者の発掘と、県内企業とのマッチング

・収集した求人情報の出所の企業に「首都圏等の人材拠点センター」が開催する交流イベントに参加してもらい、都市部の若者に対する魅力の発信を行うとともに、応募希望者との面接を行い、優秀な人材を発掘する。

(3) 都市部の若者のコーディネート

・県内企業と都市部の若者を対象として、就職（内定）に向けて双方ニーズを踏まえて適切なコーディネートを行う。

(4) A ターン内定者への定着支援

・就職内定者に対し、県内の実情や企業が求める人物像、コミュニケーション等についてのセミナー等を開催し、職場定着を支援する。

II 【その他の事業（相互扶助事業）】

5. 出稼者支援事業

秋田県の出稼労働者推計調査によれば、平成26年11月20日現在の本県の出稼者数は528人で、昭和57年度以降減少が続いている一方、60歳以上の出稼者は60.4%と高齢化が一段と進み、就労先での怪我の発生や留守家族等の連絡不足などが懸念されることから、引き続き、出稼者及び留守家族に対する支援が必要である。

このため、平成27年度においては、秋田県の出稼労働者援護事業方針に基づき、秋田県、県内市町村、秋田労働局等と連携協力し、以下の事業を実施する。

1 出稼に関する情報の収集、提供

- (1) 市町村出稼相談所を通じ届け出た出稼労働者数の把握
- (2) 秋田県東京事務所と連携した出稼労働者実態の把握

出稼者数の推移

区 分	26年度	25年度	24年度
出 稼 者 数	528人	589人	672人
うち60歳以上	319人	314人	319人
割 合	60.4%	53.3%	47.5%

2 傷害総合保険への加入取次

- (1) 当財団が団体加入している傷害総合保険事業の情報提供
- (2) 傷害総合保険加入を前提とした、出稼就労届出の促進、啓発

傷害総合保険加入者数の推移

区 分	26年度	25年度	24年度
加 入 者 数	380人	474人	525人
加 入 率	72.0%	80.5%	78.2%

※ 26年度：1月末現在、25・24年度：3月末

3 出稼に関する困りごと相談

- (1) 市町村出稼相談所、秋田県東京事務所と連携した出稼に関する困りごと相談及び傷害総合保険契約会社への照会、取次